あなたと これからも
遠賀信用金庫

令和８年１１月１日

お客様各位

日本政策金融公庫との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

平素より、遠賀信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、株式会社日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

記

１．業務連携の背景・目的

近年、自然災害、サイバー攻撃、新たな感染症など、予測が困難かつ規模が大きな危機事象の発生頻度が高まっています。

そうしたさまざまな危機事象の発生に備えて両者で事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域のお客様に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、地域金融機関として早期の復旧・復興に貢献できる体制を整備するため、業務連携を締結する運びとなりました。

２．業務連携の内容

（１）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援

（２）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介

（３）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施

（４）その他危機事象発生時に必要となる連携

３．締結日

令和８年１１月１日

以上

本件に関するお問い合わせ先
〈会社概要〉　遠賀信用金庫 ／ https://www.shinkin.co.jp.onga/
〈所 在 地〉　福岡県遠賀郡岡垣町東山田二丁目３番３号
〈事業内容〉　信用金庫業
〈連 絡 先〉　本部 総務部　／ 093-281-1501
本部 営業本部 ／ 093-281-1530